

開示の実施に係る手数料の免除（全部又は一部）申請書

奈良県知事 殿

法人その他の団体にあつては、主たる事務所等の所在地、その名称及び代表者の氏名

氏名又は名称

住所又は居所

連絡先電話番号

奈良県情報公開条例施行規則第 13 条第 2 項の規定に基づき、下記のとおり、行政文書の開示の実施に係る手数料の免除（全部又は一部）を申請します。

記

- 1 開示決定のあった行政文書の名称等

〇〇に関する報告書（〇年度）

（開示決定通知書の日付・番号：令和〇年〇月〇日 〇〇第〇号）

- 2 免除（全部又は一部）を求める額

〇〇〇〇円

開示の実施に係る手数料が
①2,000 円を超える場合は
2,000 円
②2,000 円以下の場合は当
該 2,000 円以下の額です

- 3 減額（免除）を求める理由

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 11 条第 1 項第 号に掲げる扶助を受けており、手数料を納付する資力がないたため。

該当する号を記載

（注）当該扶助を受けていることを証明する書面を添付してください。

免除申請の上限額は、行政文書 1 件につき、二千円が上限となります。